

噴火警戒レベルについて

気象庁は、噴火災害軽減のため、噴火予報及び警報を発表します。噴火警報は、「火口周辺」、「居住地域」等、その影響する範囲を明示します。(平成19年12月1日より)

噴火警戒レベルは、火山活動の状況について、噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて区分し、警戒を呼びかけるもので、この活用にあたっては以下の点に留意する必要があります。

- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない(下がる時も同様)。
- ・各レベルで想定する火山活動の状況及び噴火時等の防災対応に係る対象地域や具体的な対応方法は、地域により異なる。
- ・降雨時の土石流等レベル表の対象外の現象についても注意が必要であり、その場合には大雨情報等他の情報にも注意する必要があります。

予報 警戒	対象 範囲	レベル	説 明		
			火山活動の状況	住民等の行動(※)	登山者・入山者等への対応(※1)
噴火 警報	居住地域 およびそ れより火 口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域(※2)からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法等を判断)	
		レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域(※2)での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
火口 周辺 警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等	登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)
	火口 周辺	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活	
噴火 予報	火口 内等	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		

※1:住民等の主な行動と登山者・入山者への対応には、代表的なものを記載。

※2:避難または避難準備の対象として地域防災計画等に定められた地域。ただし、火山活動の状況によって具体的な対象地域はあらかじめ定められた地域とは異なることがある。

注:表で記載している「火口」は、噴火が想定される火口あるいはそれらが出現しうる領域(火口出現領域)を意味する。伊豆東部火山群のように、あらかじめ噴火場所(地域)を特定できないものは、地震活動域を火口領域と想定して対応。

火山活動度レベルから噴火警戒レベルに切り替える火山		新たに噴火警戒レベルを導入する火山	
火山名	関係都道府県	火山名	関係都道府県
吾妻山	福島県・山形県	樽前山	北海道
草津白根山	群馬県・長野県	北海道駒ヶ岳	北海道
浅間山	群馬県・長野県	岩手山	岩手県
伊豆大島	東京都	富士山	静岡県・山梨県・神奈川県
九重山	大分県		
阿蘇山	熊本県		
雲仙岳	長崎県		
霧島山(新燃岳・御鉢)	宮崎県・鹿児島県		
桜島	鹿児島県		
薩摩硫黄島	鹿児島県		
口永良部島	鹿児島県		
諏訪之瀬島	鹿児島県		